

# 食品衛生 FAX 通信

令和 7 年 2・3 月号

各食品取扱い店 店長 様

～ 2・3 月の目標 ～

## 食品表示を確認しましょう！

食品を販売する際には適切に表示等を行い、消費者に情報提供をする必要があります。今回は、包装済みの一般用加工食品に必要な食品表示について見ていきます。  
※小分け包装した商品も対象となります。  
※生鮮食品や業務用食品に関しては表示内容・方法が異なります。



### 基本的な食品表示

☆～クッキー等の焼き菓子の場合～

①	名称	焼き菓子
②	原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、チョコレートチップ、卵、食塩／乳化剤、香料、カラメル色素、膨張剤（一部に小麦・卵・乳成分を含む）
③	内容量	20 枚
④	消費期限	2025 年 2 月 15 日
⑤	保存方法	直射日光を避け、常温で保存
⑥	製造者	(株)●●商店 東京都〇〇島△△村 XX-X
⑦	製造所	(株)□□製菓 東京都▽▽島××町〇〇-〇

- ①名称  
その内容を表す一般的な名称
- ②原材料名  
(原料原産地、添加物、アレルギー等)  
どんな原材料（多い順に記載）や添加物、アレルギーが入っているか
- ③内容量  
どれくらい入っているか重さや個数等
- ④期限表示  
いつまでに食べればよいか
- ⑤保存方法  
保存するときに注意することや保存温度
- ⑥食品関連事業者  
表示責任者の氏名又は名称と所在地  
※小分け包装した物の場合、事項名は「加工者」
- ⑦製造所等  
製造所等の所在地及び製造者などの氏名又は名称  
※⑥と同じなら省略可能

※これらの表示の他に栄養成分表示（「熱量」や「タンパク質」等）が必要となる場合があります。

### ★食品を製造し、又は加工した場所で販売する（インストア加工）場合

原材料名、内容量、原料原産地、食品関連事業者の表示事項は必須ではありません。  
ただし、それ以外（アレルギーや添加物、期限表示、保存方法等）の表示は必要です！



食品分類によって表示方法等が異なる場合がございます。ご不明な点等がありましたら管轄の保健所へご相談ください。

#### ●参考資料

「大切です！食品表示 食品表示法 食品表示基準手引き編」

[https://www.hokeniryol.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/hyouji/kyouzai/index.html#tebiki\\_tougouban](https://www.hokeniryol.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/hyouji/kyouzai/index.html#tebiki_tougouban)



#### 問合せ先

島しょ保健所大島出張所	TEL 04992-2-1436	島しょ保健所三宅出張所	TEL 04994-2-0181
島しょ保健所大島出張所新島支所	TEL 04992-5-1600	島しょ保健所八丈出張所	TEL 04996-2-1291
島しょ保健所大島出張所神津島支所	TEL 04992-8-0880	島しょ保健所小笠原出張所	TEL 04998-2-2951